衆楽公園(中央公園グラウンド、弓道場)

中央公園グラウンド	区分	半 面						
		全 日			1時間			
	高校生以下	840円			100円			
	一般	1,080円			120円			
中央公園グラウンド 照明施設	区分	照明塔1基につき						
		1時間まで基本料金			1時間を超える場合は30分ごとに 追加料金			
	アマチュアスポーツ	1,150円			570円			
	アマチュアスポーツ 以外	2,310円			1,150円			
弓道場	区分	専 用				一般使用(1人につき)		
		全 日	1時間			1時間		
			8時30分~18時	18時~21時		8時30分~18時	18時~21時	
	高校生以下	3,450円	410円	550円		70円	90円	
	一般	5,760円	690円		830円	110円	130円	

## 備考

- 1 営利又は宣伝を目的とした催し物で使用する場合の各施設の使用料は、第1項から第6項までの規定により算定した額の2倍とする。
- 2 入場料を徴収する場合の各施設の使用料は、野球場にあっては最高入場料金の100人分に相当する額を、その他の施設にあっては 高入場料金の30人分に相当する額を第1項から第6項までの規定により算定した額に加算して得た額とする。